

京田辺市文化振興計画

未来へつなぐ 京田辺文化の創造



京田辺市

計画策定の趣旨

文化は、創造性の源として社会的価値を生み出し、人々の生活を向上させる力を持っています。そして、文化は、まちの品格を高めるものであると同時に、魅力や活力ともなり、ふるさとへの誇りや愛着をはぐくむ礎となるものです。

本市は、様々な文化事業を実施してきましたが、社会状況が大きく変化する中、施策を体系化し、長期的な視野に立った文化振興により一層取り組むことが求められています。

これまでの歴史で培われてきた豊かな文化を持つだけでなく、新しい文化を発信する関西文化学術研究都市の一翼を担う本市には、今後も京田辺らしい文化を創造することができるよう、独自の文化振興メソッドが必要です。

そこで、文化振興の基本方針をソフト及びハードの両面から明らかにするとともに、文化施策を総合的かつ計画的に推進するため、京田辺市文化振興計画を策定するものです。



計画の位置付け

この計画は、国の「文化芸術振興基本法」を踏まえた本市の文化に関する行政計画であり、第3次京田辺市総合計画を上位計画とします。

計画の期間

計画期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とします。

基本理念

文化は、人々に生きがいや精神的なゆとりを与え、心の豊かさをもたらすだけでなく、まちの魅力や活力、そして品格を生み出す源ともなります。

本市の文化は、豊かな歴史や風土の中で受け継がれ、市民の多様な活動を通じて育まれてきました。これからも、先人が築いてきた文化を市民共通の財産として生かしながら、京田辺らしい文化を創造し、未来へ継承していかなければなりません。

これらの考えのもと、本市の文化振興に向けた基本理念を次のとおり定めます。

未来へつなぐ京田辺文化の創造

